

第3回要配慮者支援対策部会 議事要旨

日 時：平成24年10月30日（火）午後1時30分～4時40分

場 所：市役所会議室2

出席者

部会長：梶山委員

委 員：中村委員、山口委員、木下委員、斉藤委員、岡島委員

西野委員、前川委員

（代理出席）福岡委員（三原）

（欠席）藤井委員、神田委員、

事務局：大江

部会長 前回の部会で検討課題が残ったので、本日、引き続き第3回対策部会の開催をする。事務局から本日の配付資料について説明がある。

事務局 資料説明（第3回要配慮者支援対策部会 議事要旨）

内容を確認していただき、訂正があれば11月5日(月)の午後5時までに連絡してほしい。

部会長 前回は項目2, 3まで終わったので、今日は項目4避難支援体制から検討をお願いしたい。

案件1 災害時要配慮者支援制度の課題・問題点の解決について

課題・問題点を「長岡京市災害時要配慮者避難支援プラン全体計画(案)」の項目に合わせて検討

4 避難支援体制（市各部局、関係機関の役割分担等）

⑨ 市もボランティア養成講座を開催し、支援者の養成することが大事である。

委 員 市でボランティア養成講座を開催したことがあるのか。

事務局 最近では開催していない。

現在、市社会福祉協議会でボランティアセンターの立ち上げを昨年度の後半から会議を2～3回開いて準備していただいている。府社協の補助をいただき講演会等も開催し、自治会長や自主防災会の会長、民生児童委員の皆さんにも参加いただいた。今年度も府社協の協力を得講演会を開催する予定。ボランティアの養成講座ではないが精力的に動いておられる。

委 員 市民のボランティアを養成しようということだが、職員も避難所でど

う対応するのか分からないし、要支援者をはじめ避難所に来られた方々にうまく対応できるよう、職員にも養成講座を開催すべき。

事務局 ここである程度決まれば自治会・自主防災会をはじめ地域の方々にも参加していただき開催していく。また、避難所の運営は職員が中心となることから、職員を対象とした研修等も開催したい。

委員 災害ボランティアは、一般的に泥かきやガレキの撤去のイメージがある。ボランティアセンターの運営は、やや専門的な知識と経験が必要。防災・減災に努めるために、隣近所のつながりが大切でお互い助け合うことが大事。何か起こった時声をかけあうことが減災につながる。社協の本来の仕事は日頃から地域のつながりを持てるようにすること。今年8月の宇治市ではボランティアセンターを市民が運営していた。市民がボランティアを現場まで連れて行ってくれ、本当に助かった。自治会の役員が積極的に対応していただき、また、個々の家の困っていることを伝えてくれ、対応が早くできた。自治会の方々にボランティア活動の内容が伝わっていた。事前学習ができていた。ボランティアセンターの職員が何をするのか、ボランティアは何をするのか理解されていた。ボランティアを派遣するときは、優先順位も必要。一般家庭からはボランティアの要請があるが、ゴミ屋敷的などころからは手が上がらず、ボランティアは入れない。配慮が必要な人に、どんな支援が必要なのかわからない。やはり、避難支援者、ボランティアの要請が課題となる。自主防災会や自治会の方々にボランティアの役割、活動内容を理解していただくことが大切。また、被害を大きくしないため、日頃の近所づきあいが大切であることを実感した。

委員 災害対策本部とボランティアセンターの関係をうまく調整する。

委員 養成講座の中身を段階に分けて開催する必要がある。

事務局 本市では幸いにも要配慮者を避難させるような災害は発生していない。実際に、今、この時間に災害が発生すればどれだけ機能するかと言えば、情報伝達は自治会長、自主防災会長に連絡するにとどまり、要配慮者、避難支援者、民生児童委員には伝わりにくいと思う。

委員 要配慮者の内訳を調べてみた。

65歳以上の1人暮らし	416人
身体障がい者	437人（全体で1973人）
介護（2，3以上）	337人
療育手帳	63人（全体で246人）
その他	255人

自分から登録しようとしていない。近所とのかかわりを持つていない。自分から変わらないとどうにもならない。身障者や知障者の人に登録してもらうことにより、自分が助けてもらうこともだが助ける側の労力の減少につながる。防災訓練や防災に関する意識を市民にもっと啓発する。

委員 第1回の資料に未組織地区の要配慮者が135人いる。避難支援者が空白の要配慮者は、だれも助けにいかない現状がある。そのあたりを糸口に解決策を見出してはどうか。

部会長 自治会未組織地区の場合、ボランティアが対応しきれない問題はあるが、ここでは、ボランティア講座を開催し、避難支援者を養成することを主眼に考えていただきたい。ボランティアがどんな仕事をするのかという質問もあった。養成講座を開催していかないと市民や避難支援者に広がっていかない。

事務局 民生児童委員は担当区域全体を見ているが、自治会は、先ず自治会員を中心に考えられる。自治会の加入率は約60%ぐらい。大きな自治会になるほど加入率が低下する。隣近所のつきあいや絆づくりがうまくいかないようだ。

委員 ボランティア養成講座は、要配慮者の支援者を含めた避難支援と一般的なボランティア活動の二つの面での講座を考えているのか。

事務局 そのとおり。

委員 自治会区域内で自治会に加入していない人の避難支援については、何か方向性があるのか。自治会内のすべての要配慮者を支援する方向性はないのか。

事務局 それはわからない。各自治会で決めること。自治会によっては区域内すべての人を助ける自治会もあれば、自治会員を対象としているところもある。

委員 自治会や自主防災会がもっと広く支援してほしい。

事務局 一般的に自主防災会は自治会の組織。活動費も自治会から出されていて、運営されている。今のところは人道的に助けていただくようお願いする以外に方法はない。研修や講座を受けられて、民生児童委員と同じように区域内全部を対象としていただければありがたい。

委員 ボランティアをしようと思う人や登録をしたい人は沢山いるが、どこへ行ったらいいのかわからない。各自治会の自主防災会の活動が、あまり市の広報に載っていない。自主防災会を担当する人が地域の人に分かるよう、どんどん名前を出しPRする。また、表彰することも必要だし、広報していくことも大切。地域の防災会は年配者が担当していることが多いが、若い人を入れるべき。

- 部会長 表彰については規定があるので直ぐにとはいかない。地域の自主防災会がどういう人がどんな活動をしているのかを地域や市民に知らせる必要がある。活動してみようと思う若い人を組織の中に入れることも大事。
- 事務局 市では防災特集ページなど年1～2回広報している。
- 委員 ポンプ操法訓練の写真で市職員が広報に載っていたが、分団名と名前だけであったので、市職員とは知らない人もいる。所属等も入れてはどうか。
- 部会長 ボランティア養成講座の件で沢山の意見が出たので、これで終わり次の項目に行く。

5 避難準備情報・避難勧告・避難指示等の発表

- 事務局 部会長が退席したので事務局が座長を務める。
- 5 避難準備情報・避難勧告・避難指示等の発表では、課題は出てこなかったが、重要な項目であるので、事務局から現状を報告して検討をお願いしたい。
- 1 回目の部会資料の中の全体計画P 5にまとめている。
- 現状は警報が発表され警戒本部を立ち上げる。台風の場合、近づいてきて被害がでそうになれば対策本部に切り替え、河川の水位等を見て必要があれば、避難準備情報・避難勧告・避難指示等の発表をする。該当する地域の自治会・自主防災会の会長に電話連絡をする。避難勧告・避難指示のときは、市内7か所のサイレンを吹鳴、広報車による巡回広報して市民にも知らせる。これぐらいのことしかできていない。台風が近づいてくるときは、皆が雨戸・窓・カーテンを閉めていると、風や雨の音で広報車によりお知らせしてもおそらく聞こえないと思う。要配慮者の方々に情報が届かないだろう。それを、なんとか要配慮者、支援者、民生児童委員等に届くよう伝達手段をご検討いただきたい。
- 委員 エリアメールは使えるのか。
- 事務局 エリアメールや災害緊急情報は、先日、大阪府で試験が実施された。880万人のうち4割の人にしか届かなかった。京都府でもおそらく同じぐらいの結果になると思われる。出前講座でも、エリアメールやTVのdボタンのことをお知らせしている。出前講座に来られる人は隣近所の付き合いをしている人が多い。付き合いのない人は、出前講座に来られない。本当はそういう人にお知らせしたい。
- 避難準備情報は、要配慮者など避難に時間を要する人が避難を開始する情報。ハザードマップのP 31に載せている。

- 委員 名簿を把握する。何処に誰が住んでいるのかを知ることが必要。
- 委員 現在、社会福祉課で要配慮者を地図情報に落としている。24年度中に目途を立てたい。ハザードマップに要配慮者を記入する形で仕上げる。GISの地図情報で視覚的に分かるようにする予定。ただ不便なところは、地図情報をリストにして出すことができない。
- 委員 平成16年の台風23号で、五小・八小に避難所を開設したが数名しか避難されなかった。広報車が巡回したらしいが聞こえなかった。その当時は災害に対する意識や認識が低かったが、大震災以後、市民の意識が変わり高くなっている。気を付けている人は以前より敏感になってきている。防災訓練のとき、なにか仕掛けをして自主防災会や地域の人に注意喚起をしてはどうか。
- 委員 10年に一度しか校区での防災訓練がないので、広報や自治会の回覧を見ていないと一般の人にいつ防災訓練があるのかわからない。
- 委員 以前は運動会の日、サイレンを鳴らし避難訓練も兼ねて実施されたことがあったと記憶している。
- 事務局 本市では、避難準備情報を過去に2回発表している。去年の台風のとき警報は発表されていなかったが、自主避難を希望された方が2人おられ、地元の自治会で対応していただいた。最近は、災害に対する意識が高くなっており、今後は自主避難が増えてくる。ハザードマップも配付したので、持っている人は自分の地域の浸水状況を理解されている。
- 委員 情報伝達は、市から自治会長へ伝え、自治会長から要配慮者や地域に伝えられるのか。
- 事務局 現在はそのルートで伝達している。
- 委員 自治会未加入者には伝えられないこともあるのでは。
- 事務局 市が未加入者にも伝えてほしいと言っても、自治会長は名簿を持っていない。自治会員を優先されるのはしかたがない。中には未加入者にも伝えていただける自治会もある。
- 事務局 名簿は自治会別に整理し、未加入者は、別のホルダーに保存している。小さな規模の自治会は比較的要配慮者の家を把握しているが、大きな自治会では把握しきれていない。災害が発生した時、ピンポイントで助けに行けないことがある。自治会長の個人情報の考え方がまちまちで、要配慮者の把握のネックになっている自治会がある。
- 委員 要配慮者への伝達は、要配慮者支援班が担当することになるのか。
- 事務局 全体計画では要配慮者支援班という特別チームを作って、その班から連絡していく。
- 委員 各自治会に要配慮者へ伝達していく組織を作っていくのは、自治会を

担当する部署がするのか、支援班がするのか。

事務局 自主防災会ができていない地区は、情報班や避難誘導班があるので、紙ベースでの連絡体制はできている。

委員 自主防災会を立ち上げるとき、情報班、要配慮者支援班、情報班や炊出班などを組織の中にとり働きかけをした。自主防災会は組織で動いているので、連絡網もある。自主防災会のない地域においては、要配慮者支援班的な幹事を決めていただくようお願いをしている。

事務局 例えば要配慮者支援班があれば、隣組のどこに要配慮者が住んでいるのかわかりやすく対応も早くなる。そのようするためには、名簿が自治会のある程度下まで降りていないと対応できない。

委員 以前、支援マニュアルや行動マニュアルが必要だという話があった。

事務局 出前講座や研修で自治会にお願いしていく。自治会長、自主防災会長を集めて研修するだけでなく、地域へ入りながらお願いしていくことが必要。自治会や自主防災会の会長がわかっているだけでも、班員が動かなければ連絡がスムーズにできない。体制を整備する必要があるが、要配慮者に関する情報を持っていないと対応できない。

委員 長障連があまり動いていないという話もあったが、連絡網はできている。

委員 市から連絡する人を少しでも少なくするようにしている。

委員 今はメールを使う方法が一番早い。

事務局 市から連絡するだけでなく、TVやラジオなどで自らが情報を得る努力も必要。エリアメールは届かないことがある。フィルターを掛けていけば届かない。届くのは半分程度。

委員 ボランティア講座を開催した時、申し込みがあれば必ず隣近所をさそっていただくようお願いをしていた。口コミも効果がある。エリアメールの最後に、隣近所の人にもお知らせくださいの一文を入れ、周知を早く、広くする。

事務局 有効だと思うので、是非取り入れたい。

委員 隣の人とは日頃生活している中でうまくいっていない人もいると思うが、災害時だけは人命優先ということにならないか。

委員 防災訓練のときのサイレンでクレームがくることがあると思うが、市民に理解してもらえよう説明してほしい。

事務局 毎年訓練をしているのが、サイレンの音に対して何件かクレームが入っている。広報や自治会回覧等で周知しているので、理解いただくよう説明をしている。

座長 5避難準備情報・避難勧告・避難指示等の発表の件で沢山の意見が出たので、これで終わり次の項目に行く。

7 避難誘導の手段・経路等

- ⑩ 支援者を見つけることができる人は地域や民生児童委員、支援者がいない人（見つけられない人）を行政で支援してはどうか。
また、住民票がない人はどうするのか。
- ⑪ 自治会が支援するためにも普段から自治会に加入してもらうよう、働き掛けていくことが大切。
- ⑫ 自治会から「ここを助けてほしい」の声があれば対応しやすい。
また、一般的には避難完了してからボランティアセンターが立ち上がるが、避難所への避難誘導のボランティアも必要。

座長 続いて7 避難誘導の手段・経路等が出された⑩～⑫について検討願いたい。

事務局 ⑩の支援者を見つけることができる人は地域や民生児童委員、支援者がいない人（見つけられない人）を行政で支援してはどうか、については分からないでもないが、避難誘導のことだから職員が行くことは、かなり無理がある。かなりの職員を待機させておかないと間に合わない。できるだけ自治会や自主防災会など地域で避難誘導し、お互いが助け合ってほしい。

委員 民生児童委員が個人的に支援者になっている方もおられるが、基本的には各個人が自分で支援者を探して登録することになっている。

委員 支援者に民生児童委員を入れると、民生児童委員に義務を負わすことになりかねない。また、たとえ民生児童委員が支援者になったとしても1世帯しか無理。

委員 報告書の中に民生児童委員を支援者として入れることは、避けた方がよい。後々、問題になる可能性がある。

委員 支援者を増やす取り組みをしている市町はあるのか。モデル的なところがあればありがたい。

委員 窓口に来られて申請書を出される際、市役所には知っというてほしいが、民生児童委員、自治会長、自主防災会に自分の情報を知られたくないと言われる方が何人かおられる。そういう人は行政で何とかする以外方法がないのかも。

事務局 それは難しいし、できない可能性が高い。本市の災害時要配慮者支援制度の基本は、要配慮者が一定の個人情報の開示に同意する同意方式と手続方式を併用している。民生児童委員、自治会や自主防災会に知られたくないと言っても名簿は送るので、結果、登録できないことになる。名簿を送らなければ地域は、その要配慮者を全く知らないし、わからないことになる。

- 委員 行政の支援が届くまでの間を隣近所で助け合う。静岡市は、近所で支援者を見つけることが困難な場合は、自治会や町内会が支援する。民生児童委員はバックアップしたり名簿の作成に関与する。避難支援をするのは、もっと近所の人たちが携わる。災害時の基本は自分の身は自分で守ることにあるので、まず、要配慮者本人が努力することが必要。市民に携わってほしいこと、行政ができることを全体計画の中で明確にする。できるだけ近所で対応し、できないときは町内会、自治会で対応するような表示をしてもいいのでは。
- 委員 市民の役割、行政の役割を明確にしておかないと、何でも行政でということになる。改めるには、講演会、話し合いを持って市民に理解を得ることが大事。
- 委員 この制度は、災害時には名簿を地域へ出すということが大前提であり、理解していただくしかない。
- 委員 静岡市の表現方法がいい。
- 事務局 地域行事や運動会などに積極的に参加し、知り合いになり友達作りをして絆づくりをしてもらえたらありがたい。
- 委員 ガラシャ祭に参加する住民どうしが知り合える方法がないか考えてほしい。そういったことが知り合いの輪を広げることになる。
- 委員 申請に関するチラシには、支援者が見つけれない人は自治会や自主防災会が決める的なことが明記されている。自治会や自主防災会に、支援者を決めていただくようお願いすることはできるのか。
- 事務局 できるだけ決めていただくようお願いする。
- 委員 本人に見つけてもらうのは当然だが、できないときは地域の人をお願いすることを明文化するのか。
- 委員 ゆるやかな近所づきあいに期待するやり方をしないと、厳密にすると転居、死亡など連絡が大変になる。本来、死亡や転居などは近所づきあいでわかるもの。住民票のない人も助けることを目標にするならば、あまりガチガチに決めるのもどうかと思う。
- 委員 転居や死亡時の名簿整理はどうしているのか。
- 事務局 民生児童委員に年1回すべての情報を更新していただいている。また、地域や民生児童委員から連絡をいただくこともある。
- 委員 要配慮者が民生児童委員に支援者を探す相談はできるのか。
- 委員 民生児童委員が登録の窓口になっている。相談はできるが、民生児童委員も誰がいいのか分からないと思う。
- 事務局 登録されている要配慮者のうち、5～6割は支援者が空白である。自治会や自主防災会は、何人が空白で登録されているか把握されているが、空白を埋めようにも大きな自治会では、要配慮者が170人ぐら

- いおられると埋めようがない。自治会員以外であれば、なお難しい。
- 委員 個人情報ということはあるが、災害時の人命にかかわる問題でだから、ある程度下の方、たとえば隣組位まで降ろしてほしい。出ないと、自分の隣組に要配慮者がおられるかどうかもわからない。
- 委員 例えば、50世帯ぐらいまで名簿を降ろすように指導することはできないか。
- 事務局 名簿のすべてを降ろさなくても、隣組のどこどこに要配慮者が住んでいるということだけでいいので、各自治会に理解してほしい。究極は要配慮者の支援者は誰でどこへ避難するのかを個人個人に決めることである
- 委員 支援者を探しにくい人たちの手助けになるようなものはないのか。何がポイントで探しにくいのか、要配慮者も困った様子もないし、地域住民も災害がないので緊迫感がないのでは。
- 委員 先ほども出ていたが、自分の身は自分で守るのが原則。しかし、動きにくい人・避難しにくい人を何とか支援して行こうというのがこの制度のはじまりである。
- 事務局 平成20年6月から制度をはじめ、4年経過した。当初はとりあえず登録したが、今はもっといい方法を探したり、充実させなければならない。市の役割、個人や地域の役割を明確にし、協力を求めたり理解を得るようにする。
- 委員 例えば身障手帳を持っていても、実質的な要配慮者にならない人もたくさんおられる。配慮は必要だが支援は必要でないかも知れない。また、その人が支援者になれるかも知れない。隣組の中で色々な組み合わせができる。
- 委員 市は非常時に個人個人の要望に応えられない。非常時だからこそ近所で助け合うことを、もっと前面に出すべき。公助ができるまで共助でのいでほしい
- 事務局 地域の出前講座で言っているのは、発災直後は、一般の人で自助70%、共助20%、公助10%、要配慮者では自助10%、共助80%、公助10%という説明をしている。公助はどんな人にも10%程度しかない。
- 委員 要配慮者は、公助の割合が大きくなると考えている方が多いと思うので、公助はだれにでも10%程度しかないことを周知しないとイケない。そうすれば、支援者が空白のままの申請が少しでも減るのでは。
- 委員 自分の場合、コミュニケーションをとるときは助けてほしいが、他のことは何でもできる。支援者にもなれる。要配慮者が、自分でできること、できないことをはっきり表に出すことが大事。
障がい者も自分からどんどん外に出て、知り合いや友人をつくるべき。

委員 役割分担を決めるだけでも、支援のし方が大分違う。

8 避難所における支援方法

座長 8 避難所における支援方法でも、課題は出てこなかったが、事務局から現状を報告して検討をお願いしたい。

事務局 避難所を開設したのは直近では平成16年の台風23号のとき。大きな災害が発生することがなく、避難された人も数人程度だった。全体計画で明文化しているようなことは、ほとんどできていない。各小中学校のマンホールトイレの設置は25年で完了する。今は洋式トイレのみだが和式も考えている。畳、マットなどの備蓄はない。プライバシーを守る「しきり」や空調機もない。(体育館)全教室には設置。暖房は対応しやすいが、冷房は難しい。防災計画の見直しの中で、順次手をつけていく方法しかない。要配慮者が小中学校の体育館に避難され、そこで、必要ならば福祉避難所や病院に移っていただく方があると思われる。そういったことがスムーズにできる方策を持つておくことが必要。ハザードマップのP28に、本市の避難所リストを載せている。福祉避難所、介護付収容避難所と協定を締結して協力体制をとっている。ただ、介護付収容避難所は入所者ではほぼ満杯状態。災害時の受入数は少ないと思われる。協定が結べていない施設もあるので、今後、協定を結んで数を増やしていく。本市で被害が一番大きいとされている有馬・高槻断層で短期避難者数は約3万8千人とされ、避難所リストを足しても足りないので、見直しが必要。今後、市内の大きなスペースのある施設等と協定を結んで確保に努める。食料の備蓄は3万8千を目標に、5年がかりで増やしている。

委員 福祉避難所、介護付収容避難所の定義は。

事務局 福祉避難所は、要配慮者が相談等の必要な生活支援が受けられるなど、安心して生活ができる体制を整備した避難所。

介護付避難所は、一般的に介護が必要な要配慮者等の避難所。

福祉避難所数を広げることは難しい。一般の避難所で福祉避難コーナーを設置して対応する方法も考えないと要配慮者を収容しきれない。相談窓口をつくる。京都府で福祉避難コーナーのマニュアルを作られるので参考にしたい。

委員 福祉避難所では、同じ障がいを持つひとを集めれば対応しやすい。

委員 掲示板や食事の配慮も必要。

事務局 食料の備蓄は、乾パン、缶詰パン、五目ごはん、おかゆ等。何らかの配慮は必要と考えている。元気な人はとりあえず乾パンで対応。

- 委員 向日が丘支援学校とはどうなっているのか。
- 事務局 向日が丘支援学校と協定を交わしている。生徒が食べる災害用の食料は家から持参、何もなく学期が終われば家に持って帰る。アレルギーの生徒にも安心。ある程度個人で用意いただければありがたい。
- 委員 福祉施設はもともとバリアフリーになっている。わざわざ福祉避難コーナーを作らなくても、最初から福祉施設に避難させるべき。
- 委員 福祉施設はそれほど多くない。通所施設はどうか。
- 事務局 我々には分からないことがあるので、教えてほしい。
- 委員 そういう施設に職員の泊まるスペースは作られていないので、作る必要がある。災害対策本部がどこまで求めているのか。例えば施設が本来の在宅サービスを復旧させる方がいいのか、それとも、避難者を長く受け入れる方がいいのか。施設としては経営も考えなければならぬし、避難して来られた方は受け入れなければならない。
- 事務局 施設の空きスペースを活用することを考えている。災害対策本部が各避難所の開設や閉鎖の指示を出す。また、市職員を派遣して避難所の運営にあたる。
- 委員 通所サービスを1日でも早く再開することが、市民のためにもなるし、施設の経営にもいい。
- 事務局 必要な経費は災害救助法の指定を受ければ、国が負担する。困ることはない。
- 委員 公共的な機関として、どれを優先すべきかを定めることも必要。
- 委員 施設としては、昼間のデイサービスをがんばってほしいということなら、全職員を動員して対応できる。または、避難して来られた人をすべて受け入れる方がいいのか。
- 事務局 一定のルールを作っても、市民が勝手に行かれるケースが多々あると予想される。はじめは家族と一緒に小中学校に避難されるケースが多いと思う。京都府がいう福祉避難コーナーは必要だと思う。そこから受け入れ先が決まればそれぞれの施設に移っていただくことになるし、受け入れ先がなければ福祉避難コーナーに留まっていただく。
- 委員 現実問題としては、振り分けが難しいと思う。
- 委員 民間の事業所でデイサービス事業をしているところが沢山あるので、そこと同じ福祉避難所でいいのか。もう一步踏み込んだ方がいいのかわからない。具体的な対応を示してほしい。
- 委員 この計画だと、きりしま苑と竹寿苑が同列になっているが、いいのか。きりしま苑の1階は介護保険、2階は一般市民というように住み分けることもできる。
- 事務局 各施設から受入可能な数を示していただき、後は福祉避難コーナーに

なるだろう。社協とはお互いに積極的に協議して、いい方向で行けたらと考えている。

委員 支援校の生徒は支援校へ行けば食料が確保されている。家に帰れなくても1～2はしのぐことができる。寄宿舍もあるので受け入れはしていただける。在宅中でも小中学校へ避難するより、自分の支援学校に行く方がよいのでは。

事務局 先日、受入時は指揮命令系統をどうするのか支援学校と協議した。本市にとっては有力な受入先、バリアフリーにもなっている。

委員 要配慮者は、最初から福祉避難所や介護付避難所を指定しておけばいいと思う。

事務局 本市は避難所を指定していない。とりあえず安全な所へ避難していただく。そのうち要配慮者が必要な方は、福祉避難所や介護付避難所等へ移っていただく。ただし、介護付避難所は、満杯状態だと思うので多くの受け入れができない。後は体育館の福祉避難コーナーを設置して、相談員、要約筆記、手話通訳等を配置して対応する。

委員 福祉避難所や介護付避難所に市民が殺到したらどうするのか。

事務局 一般の市民は小中学校を避難所として考えておられるので、行かれないと思う。

10 避難支援プラン(個別計画)の策定

座長 10 避難支援プラン(個別計画)の策定についても課題は出ていないが、検討をお願いしたい。

事務局 個人個人のプランを作成するかどうか。静岡市では作成していないが、調布市は作成している。本市で作成できるかどうか。社会福祉課で名簿を作成して固めるだけでも大変と聞いている。プラン作成は厳しいものがあるが、国のガイドラインでは個人プランを作成するよう求めている。

委員 目標とすることはいいが、現実として、2,400人を対象として個人プランを立てることができるのか。

委員 医療的ケアが必要な人など限定的でもいいから作成すべきでは。

委員 電気が必要な人は病院の方がいいので、どう搬送するかだと思う。

事務局 その辺が個人プラン。

委員 優先順位も必要になる。

事務局 今年の計画停電のとき、電気が必要な人は障がい福祉課で洗い出されている。

事務局 発電機は防災にもあるが、障がい福祉課でも予算化しようという動きがある。ただ、発電機は医療機器が正常に動作する保障をしていない。

大丈夫だと思うが、行政が使うことに抵抗がある。

事務局 動作確認をしようという話はあったが、停電がなくなり確認できていない。確認する必要がある。

事務局 全体の個別計画を目標として、とりあえず、限定的（例えば、24時間電気が必要な人など）な個別計画を作ることでよいか。

委員 それでいいと思う。

部会長 熱心に検討いただいた。事務局で各委員から出していただいた意見をまとめ、全体計画を作成していただく。

以上の議事をもって、第3回要配慮者支援対策部会を終わる。